

下水道公社だより

—下水道 つないで創ろう うつくしま—



しずくちゃん

2005年 4月号



すいてきくん

目次

平成17年度を迎えて
公社定期人事異動について
ISO14001への取り組み

平成17年度を迎えて

財団法人 福島県下水道公社
理事長 蛭田 公雄
(福島県土木部長)



平成17年度を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当下水道公社は、下水道に関する知識の普及・啓発を図るとともに、福島県が設置する流域下水道の適正な維持管理業務を受託する

ことにより、県又は市町村が実施する下水道事業の振興を図ることを目的として、昭和63年4月に設立されました。

業務の中心は、福島県より受託している阿武隈川上流流域下水道等の終末処理場（県北浄化センター、県中浄化センター、あだたら清流センター、大滝根水環境センター）及び県中・県南地域流域下水汚泥処理施設（汚泥溶融）の維持管理業務であります。

また、下水道知識の普及啓発、下水道に関する各種調査・研究、下水道技術者の養成、公共下水道事業等相談業務及び設計・監理等の受託業務、下水道排水設備工事責任技術者資格認定業務など多岐にわたる事業を展開しているところです。

そのなかでも、昨年度は、各市町村の普及啓発事業との連携や公社の各種普及啓発事業に対する計画段階での検討、事業実施後の評価検証を行うための「下水道普及啓発実行連絡委員会」設立、県民の水環境に対する理解度を高め、下水道の接続率（水洗化率）の向上や下水道整備の気運の高揚を図るための「快適生活下水道フォーラム」の開催等、下水道知識の普及啓発に重点をおいて事業を執行して参りました。

本年度におきましても、厳しい経済状況のなか、より効率的な事業執行が求められていることから、公社の5つの基本理念（顧客主義、現場主義、全員が経営者、PDCA サイクル主義、日々新たな進歩）を踏まえ、より一層の経営効率化に努めるとともに、施設の適切な維持管理、下水道普及率向上のための各種普及啓発活動等の事業執行に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。





この度の人事異動で副理事長となりました菅野光男です。前任地は県北建設事務所で、2年間、勤務致しました。この間、皆様には大変お世話様になり、改めて御礼を申し上げます。

下水道に関しましては、土木部の都市担当次長だった時に、当時の下水道課と1年間関わった程度であり僅かな経験しかありませんが、県内の下水道の早期普及や適切な維持管理の支援に全力で取り組んでいく所存ですので、よろしくお願い致します。

財団法人 福島県下水道公社 副理事長 菅野 光 男

事業を進めるに当たっては、当公社の基本理念である「顧客主義」「現場主義」「全員が経営者」「PDCA サイクル主義」「日々新たな進歩」の5つを基本にすると共に、具体的な事業の執行に当たりましては、①県から受託している流域下水道の適切な維持管理と市町村や県の下水道事業への支援・補完の二つを基本的な柱とする、②仕事へのモチベーションの確保と職場環境の整備、③仕事に具体的な目標を持つ、④健康管理、⑤会議の充実・活性化の5つを方針として取り組んでいくことにしています。

公共事業を取り巻く環境が一層厳しくなっていく中、県や市町村のニーズにきちんと応え、下水道公社としての本来の社会的責任をしっかりと果たしていく覚悟でありますので、よろしくお願い申し上げます。

公社定期人事異動について

平成17年度下水道公社定期人事異動(4月1日付)があり、次の方々が新たに着任いたしました。

常務理事 佐々木 栄治
(前：情報統計領域 総括参事)



例年になく遅れた桜の開花でしたが、その分を取り戻すかのように一気に満開になりつつある車窓の風景を眺めながら、阿武隈急行で梁川町から通勤しております。

この度の人事異動によりまして当公社にまいりました。

県の行政に携わって35年になりますが、下水道の業務は初めての分野であり、また公社という組織も初めての世界ということで、少々とまどっているのが実感です。一日も早く慣れて自分の役割を果たせるよう努力したいと思います。

今、世の中は急激に変化し、私達を取りまく環境も先行き不透明感を増す中で、これまでと違った価値観や意識、そして新しい社会の枠組みが求められていると感じております。国、地方公共団体とも厳しい財政状況に喘いでいる中であって、下水道公社が目指すべきもの、あるべき姿は何かを考えながら、一步でも二歩でも前に進むことができるよう全力を尽くしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

常務理事 藁谷 伸一
(前：会津若松建設事務所 所長)



4月より当公社に勤務することになりました。どうぞ、よろしくお願い致します。これまでは、ダムや河川関係の仕事が主で、下水道に携わるのは初めてであります。前任地の会津若松建設事務所では、

豪雨や地震災害などに見舞われ、生活の基盤となる社会資本整備が立ち遅れていることを痛感いたしました。財政の緊縮化等により、公共事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しておりますが、下水道の普及は、まだまだ低い水準にあります。私達が汚した水をきれいにして河川に戻していく下水道の整備は、健全な水循環を構築していく上で、極めて重要な役割を担っております。着実に整備が進められるよう公社の役割をしっかりと認識して、下水道の普及に取り組んでいきたいと思っております。また、時代の変遷とともに、発想や視点の転換によって、より効率的な施設運営やコスト縮減等に努めていくことも大切ですので、皆様のご指導とご協力をお願いいたします。

【本社 業務部】

業務部長 高橋 憲一

(前：県北建設事務所 主幹兼企画管理部長)



県北建設事務所からこの4月に下水道公社勤務になりました。この度の異動では初めて引越の伴わない職場の異動を経験しました。また、下水道の業務についても初めての経験であり、主に維持管理業務を行っていること

から全てのことが新鮮に感じられる日々を送っております。

当公社は、下水道に関する知識の普及・啓発等の事業及び県が設置する流域下水道の適正な維持管理業務を受託することにより、県又は、市町村が実施する下水道事業の振興を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に設置されております。したがって、良好な水環境保全に向け本社と支社（県北浄化センター、県中浄化センター、あだたら清流センター、大滝根水環境センター）との連携を密にしてその機能が最大に発揮できるように的確な業務執行を行ってまいりたいと思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願ひします。

【その他の異動等】

【本社 総務部】

総務課 副主査 高崎 実 (情報統計領域)

主事 小野敏幸 (新規採用)

【本社 業務部】

計画設計課 研修生 小林 淳 (須賀川市)

研修生 佐藤雄一 (柳津町)

【県北浄化センター】

次長 木村 覚 (生涯学習領域・海洋科学館)

【県中浄化センター】

主査 佐藤清明 (県中流域下水道建設事務所)

【県中浄化センター】

所長 佐々木 秀彦

(前：県中建設事務所 主幹兼専門工事検査員)



私は県に入って37年目になりますが、下水道関係の業務に携わるのは初めてです。従いまして毎日が目新しい内容で、聞き慣れない用語に戸惑う場合もあ

りますが、反面新鮮味もあって興味をもって取り組むこともできるのではないかと考えております。

赴任して感じたことは、毎日流入する大量の汚水を、目に見えないような微生物が浄化してくれる、その浄化がスムーズに行われるよう一連の処理工程には数多くの特殊な設備があり、それらが効率的に機能するよう職員の皆さん一人一人が取り組んでいるということです。私も今まで経験してきた業務とは違う分野になりますが、良好な水環境の保全と、私達の管理の如何が直接処理コストに影響するということ念頭に置いて、より効率的な管理を目指して皆さんと共に取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。



ISO 14001 への取り組み

当公社では、自然と調和した快適な水環境を将来の世代に継承する責務を認識し、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現を目指して活動しております。

平成16年度の環境目的・目標の取り組みの結果は、次表のとおりです。

平成16年度環境目的・目標監視測定結果

環境目的	目標値	実績値	目標値比	評価
1. 電気使用量の削減 (kwh/流入量)	0.593	0.560	94.5%	適合
2. コピー用紙使用量の削減 (枚)	534,590	447,000	83.6%	適合
3. 特A重油使用量の削減(L)	611,576	596,768	97.6%	適合
4. 汚泥リサイクルの推進 (t)	24,885	25,030	100.6%	適合
5. グリーン購入の推進(商品購入割合)	65%	93%	143.1%	適合
6. 放流水水質自主基準(BOD=15mg/L SS=20mg/L)	75%	96%	128.0%	適合

監視測定の結果、平成16年度の目標は達成することができました。主な取り組み内容は次のとおりです。電気使用においては、節電、消灯の励行、水処理運転操作方法の見直しを実施。コピー用紙使用においては、両面コピーの推進、リサイクル用紙の有効利用、所内電子文書の多用化を推進。特A重油においては、汚泥溶融施設の稼働燃料使用量の節減の励行。汚泥リサイクルにおいては、溶融、コンポスト化、セメント化を推進。グリーン購入においては、グリーン購入法適合商品の購入の推進。放流水水質自主基準においては、法基準値よりさらに厳しく基準値を設定し、水質管理を徹底させてまいりました。

平成17年3月22日には、更新審査も無事に終え、今後、見直した新たな目標に向かってシステムの運用を行っていくこととしております。環境方針は次のとおりです。

環 境 方 針

《 基本理念 》

財団法人福島県下水道公社は、自然と調和した快適な水環境を将来の世代に継承する責務を認識し、職員一人一人が地球環境の保全と汚染の予防に努め、人と自然が共生できる持続可能な社会の実現に貢献することを目指して活動します。

《 活動指針 》

- 環境に与える影響の中で、次の項目について活動し、環境影響改善と資源の有効利用に努めます
 - 水環境保全のため、良好な水質の確保に努めます
 - 省資源・省エネルギーに取り組みます
 - 廃棄物の排出量を削減するため、リサイクルの推進に取り組みます
 - 事務用品の調達に際し、「グリーン購入」を推進します
 - 下水道整備のための事業に取り組み、水環境保全に貢献します
- 環境マネジメントシステムを維持し、継続的な改善と汚染の予防に努めます
- 環境関連の法規制、協定等を遵守し、環境汚染の防止に努めます
- 環境目的・目標を定めて、環境活動を展開し、内部監査の実施及び経営層による見直しを行います
- 環境方針は文書化し、全職員に周知して実施し、維持します
- この方針は、誰もが入手できるようにします

平成17年 4月 1日

財団法人 福島県下水道公社
理事長 蛭田公雄

財団法人 福島県下水道公社

〒960-8103 福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館3F

TEL 024-524-3510(代)

FAX 024-524-3513

Homepage:<http://www.fspc.or.jp>

E-mail:kikakukanri@fspc.or.jp

※本誌の発行については、業務部企画管理課までお問い合わせください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています